

労働者派遣事業に係る情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護などに関する法律」第23条第5項の定めにより、下記の情報を提供いたします。

事業所の名称	株式会社コンフィデンス・インターワークス 大阪支店
事業所の所在地	大阪府大阪市淀川区西中島5-5-15 新大阪セントラルタワー南館10階
許可番号	派13-305745
対象期間	2024年4月1日～2025年3月31日

- ① 派遣労働者の数 65 人 ※2025年6月1日時点
- ② 派遣先の数 28 社 ※2025年6月1日時点
- ③ 派遣料金の平均額 25,211 円 ※1日8時間あたり
- ④ 派遣労働者の賃金の額の平均額 13,724 円 ※1日8時間あたり
- ⑤ マージン率 45.6 %

$$\text{計算式} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の額の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

- ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
- | | |
|-----------------|------------|
| 労使協定を締結しているか否か | 締結済 |
| 労使協定の対象となる派遣労働者 | 全ての派遣労働者 |
| 労使協定の有効期限の終期 | 2026年3月31日 |

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練	対象者	訓練方法	実施主体	賃金支給	費用負担
入社時研修	新規就労者	OFF-JT	派遣元	有給	無
セルフマネジメント研修	派遣労働者	OFF-JT	派遣元	有給	無
コンプライアンス研修	派遣労働者	OFF-JT	派遣元	有給	無
プランナー研修	派遣労働者	OFF-JT	派遣元	有給	無
リーダー研修	派遣労働者	OFF-JT	派遣元	有給	無
自己啓発研修	派遣労働者	OFF-JT	派遣元	有給	無
新規採用者研修	派遣労働者	OFF-JT	派遣元	有給	無

※キャリア・コンサルティングの相談については各事業所までご連絡ください。

<https://ciw.jp/company/location/>

⑧ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生等：社会保険、年次有給休暇、慶弔休暇、育児休業、介護休業、健康診断